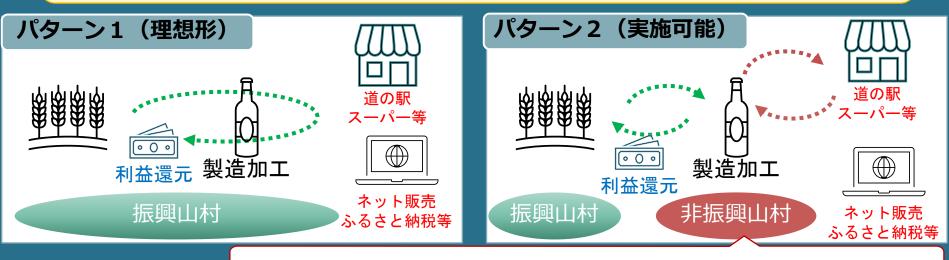
## 1. 山村活性化対策事業 実施要件・実施主体

#### 事業実施要件

- 山村振興計画(H27法改正を踏まえたもの)が作成されていること
- 振興山村の地域資源を活用し、振興山村の所得・雇用を増大する取組であること (雇用、販売額等の増大に関する目標を設定)



条件によっては、山村外で製造加工される場合でも、実施可能(詳細は地方農政局等にご相談を)

#### 事業実施主体

- 振興山村を有する市町村
- 振興山村を有する市町村を構成員に含む地域協議会※
  - ※ 市町村役割:経理事務の監督

## 1. 山村活性化対策事業 実績



## 例えば、これまで<u>どういった取組が行われてきたの?</u>

#### <u>実施件数</u>

令和6年度までの事業開始件数:約290

#### 事業実施主体

市町村と地域協議会の比は2対3程度 (どちらが望ましい、ということはありません)

#### 人材の課題解決例

- 協議会構成員に地域おこし協力隊(又は協力隊 OB)に参画してもらう
- 伝統技術継承者を臨時で雇用しつつ育成(臨時 雇用手当は本交付金から支給)
- 商品製造方法について地域人材研修(研修費用 は本交付金から支給)

#### 地域資源の活用例

野菜・規格外野菜、山菜、きのこ、酒米・酒粕、 地域材(用材、間伐材、未利用材)、栗、蜂蜜、 未利用資源、ジビエ、獣皮、大豆、果物、 野草(ハーブ)、新規作物(えごま、マカ)、 海産・養殖魚、森林景観 etc.



#### 特産品(成果)

食品系:加工調理食品、加工食品用一次加工品、

旅館・食堂メニュー開発

非食品:インテリア雑貨、床材、木工品、雑貨、

化粧品、観光・体験プログラム、

伝統技術継承

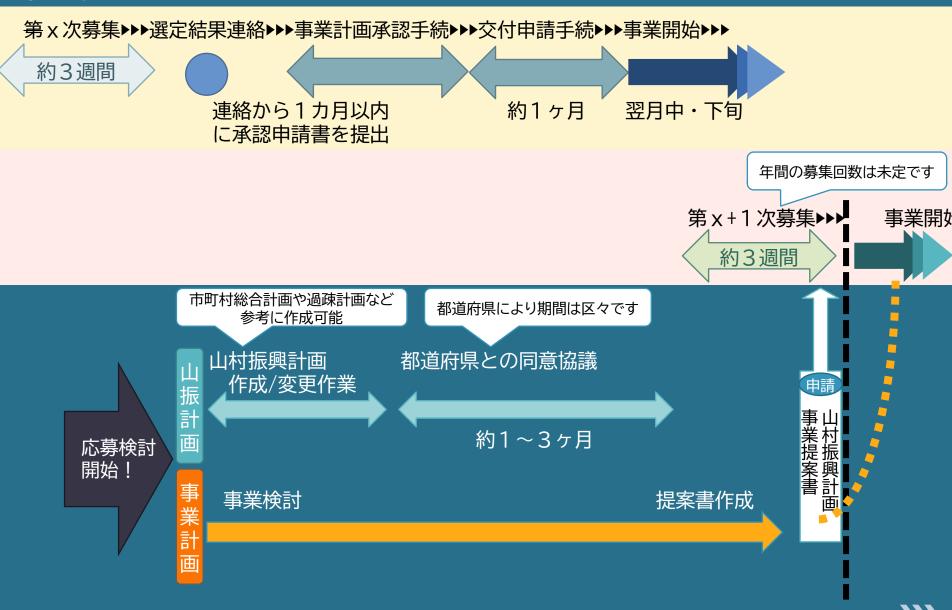
## 1. 山村活性化対策事業 山村振興計画の作成

全国山村振興連盟のHPに「作成のツボ」が掲載されていますので、参考にしてください。



## 1. 山村活性化対策事業 事業募集~開始スケジュール(イメージ)

一般的な例





## 2. 商談会開催等事業 事業着手前(Before)の方達への支援策

地域の資源を活用して 新しい商品を考え、作りたい 人達向けの セミナー・勉強会 山村振興セミナー

#### マーケティング基礎講習



【ビジネスモデル作成ワークショップ】



**Before** 

山村活性化対策事業:新商品・新サービスの開発・販売促進 (資源量調査~人材育成~市場調査・試作~商談会出展 etc.)

#### マーケティング基礎講習

山村での商品開発・販売に係る 起業や経営継続に必要となる 基礎知識の習得を目的とした講習 (オンライン・アーカイブ配信あり)

- ●対象:山村地域にお住まい の方(どなたでも)
- ●全7回/1講座60分

#### ビジネスモデル作成ワークショップ

新商品・サービス開発のプロの支援の下、 実際に事業を企画する勉強会 (オンライン)

- ●対象:山村地域の方(どなたでも)を含むチーム
- ●全7回/1回120分
- ●最終評価会(コンペ)
  - →事業性評価

メンターによる 現地訪問

交付金申請手続 サポート

#### オンラインサロン

山村地域間のネット ワーク構築

●対象:山村地域 (ワークショップ参加 問わず)、交付金を 活用して事業を行っ ている山村地域、メ ンター等

## **2.商談会開催等事業**事業完了後(After)の方達への支援策

山村活性化対策事業:新商品・新サービスの開発・販売促進 (資源量調査~人材育成~市場調査・試作~商談会出展 etc.) 山村振興セミナー

サポートセミナー

商談会支援

#### After

交付金事業等で 開発した 商品・サービスの 売上向上・取引機会支援 商談会支援セミナー



展示商談会・販売会



#### 商談会支援セミナー

商談会でのプレゼン資料、商品陳列、さらにSNSの活用等について具体的・実践的 ノウハウを伝授するセミナー(オンライン)

- ●対象:山村の商品を展示商談会等に 出展する予定の方
- 全4回/1講座60分



#### 展示商談会·販売会

各種展示商談会等への共同出展による商談機会等の 増を支援

具体的効果:共同出展(特設ブース)による注目度向上 /バイヤーへの訴求効果提案/事務手続き簡素化etc. フォローアップ:出展後の追跡調査、商談フォロー

●出展予定

10月 販売会(大阪)

2月 販売会(東京)

2月 ギフト・ショー(東京)

バイヤー・消費者に 直接PR

## 山村活性化支援交付金 リンク集

#### 「指定市町村(旧市町村単位)一覧」はこちら

https://www.maff.go.jp/j/nousin/tiiki/sanson/s about/index.html

#### 山村振興計画の記載内容などは、こちら

https://www.maff.go.jp/j/nousin/tiiki/sanson/s houritu/pdf/tuuti.pdf

分かりやすい「作成の手引き」は、全国山村振興連盟HPをご覧下さい。

#### 活用事例はこちら

https://www.maff.go.jp/j/nousin/tiiki/sanson/s-zirei/zirei.html



# 山村活性化支援交付金について、もっと詳しく話を聞きたい

## 山村振興計画を作成(変更)したい

## お気軽にご相談下さい

局名	電話	管轄地域 注
農林水産省 農村振興局 地域振興語	03-6744-2498	全般、北海道
東北農政局 農村計画語	022-263-1111(代表) (内線4137、4445)	青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福 島県
関東農政局農村計画語	048-600-0600(代表) (内線3462、3411)	茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東 京都、神奈川県、山梨県、長野県、静岡県
北陸農政局 農村計画語	076-263-2161(代表) (内線3415、3418)	新潟県、富山県、石川県、福井県
東海農政局 農村計画語	(内線2515、2512)	岐阜県、愛知県、三重県
近畿農政局 農村計画語	075-414-9051	滋賀県、京都府、兵庫県、奈良県、和歌山県
中国四国農政局 農村計画	課 086-224-4511(代表) (内線2516、2519)	鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳 島県、香川県、愛媛県、高知県
九州農政局 農村計画語	096-211-9111(代表) (内線4611、4625、4617)	福岡県、佐賀県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県

注)大阪府、長崎県、沖縄県には、山村振興法に基づき指定された振興山村がありません。